


活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1-1

① 年月日・時間	①平成30年10月16日(火) 10:30~12:30 ②平成30年10月17日(水) 10:00~12:30 14:00~16:30						
② 場所	① ] 早稲田大学 早稲田キャンパス26号館大隈記念タワー ② ] (東京都 新宿区 早稲田 鶴巻516-1)						
③ 相手方	① ] 地方議員研究会 ② ]						
④ 参加者	中山 俊雄						
⑤ 目的・内容	①. ② 別紙参照						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	49,500	10/10	49,500	10/16.17 1泊2日旅行10.7代 10/16 往路 JAL452便 徳島 7:35発 → 羽田 8:45着 17 復路 JAL463便 羽田 10:30発 → 徳島 19:45着 宿泊先 ホテルニューオーグニ		
	"	1,494	10/10	1,494	10/16.17 羽田空港 ↔ 早稲田	✓	
	"	530	10/10	530	" 早稲田 ↔ 赤坂見附	✓	
	"	400	10/10	400	駐 車 料		
	参加費	45,000	10/10	45,000	3講座受講料		
	合計	96,724		96,724			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

# 領収書

発行: No. JJP0000524583  
表示日: 2018年10月04日

下記、正に領収いたしました。

宛名

中山俊雄 様

金額

¥ 49,500-

※但し、ご旅行代金として(クレジットカード決済)

予約番号

JJP1AX1CWT

旅行期間

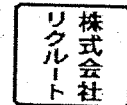
2018年10月16日 ~ 2018年10月17日

決済日

2018年09月24日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 RECRUIT



株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

(裏面)

# 領 収 証

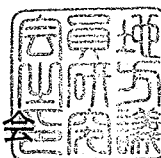
中山 俊雄 様 30 年 10 月 16 日

★ **¥45,000**

但 10/16.17 「早稲田大学×地方議員研究会 共催セミナー」  
3講座研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297



## 駐 車 券 台

ご利用頂きまして  
ありがとうございます。

阿波おどり空港  
バスターミナル駐車場  
TEL 088-636-1211

18-10-16 1-0008  
06:54

精算10-17 19:54  
駐車時間 1日13時間 0分  
駐車料金 400円  
割引 0円

領収書  
前払 0円  
現金 400円  
釣銭 100円  
NO. 040230

【按刀による又田の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】



政務活動費の支出額	円
-----------	---

## 支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
30.10.16 17	1494	私鉄 地下鉄	羽田空港⇔早稲田	@747×2 (往復)
" "	1000	地下鉄	早稲田⇔赤坂見附	@165×2 (往復)

上記のとおり相違ないことを証明します。


議員名 **中山 俊雄**   
 会派名 徳島県議会自由民主党  
 政務活動費経理責任者 櫻 本 孝 



活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1-2

①	年月日・時間							
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容							
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		交 通 費	—		—	10/16.17 自動車使用料(能↔徳島空港)		✓
		合計						

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2-1

① 年月日・時間	①平成30年11月5日(月) 14時～15時30分 ②平成30年11月5日(月) 16時～17時 ③平成30年11月6日(火) 11時～12時						
② 場所	衆議院第二議員会館(東京都)						
③ 相手方	①内閣府地方分権改革推進室 齋藤 秀生 参事官(総括) ②経済産業省 資源エネルギー庁 総務課 戦略企画室 赤松 寛明 室長補佐(総括) ③内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック 推進本部事務局 吉田 英一郎 参事官						
④ 参加者	徳島県議会議員 丸若 祐二、岡田 理絵、黒崎 章、井川 龍二、古川 広志、南 恒生、若佐 義弘、中山 俊雄、島田 正人、原井 敬、高井 美穂						
⑤ 目的・内容	①講義 地方分権改革推進と徳島にかける思い ②講義 エネルギーミックスと発電電分離スキーム ③講義 「第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会」関連施策の概要について						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	50,900	10/10	50,900	11/5、6 1泊2日旅行バック代		
					11/5往路 JAL454便 徳島 9:05発⇒羽田10:15着		
					11/6復路 JAL465便 羽田19:40発⇒徳島21:00着		
					宿泊先 ホテルニューオータニ		
	交通費	966	10/10	966	11/5、6 羽田空港⇄浜松町	✓	
	交通費	133	10/10	133	11/5 浜松町⇒新橋	✓	
	交通費	330	10/10	330	11/5、6 新橋⇄永田町	✓	
	交通費	400	10/10	400	駐車料		
合計	52,729		52,729				

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	經理責任者審査  
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# 領 収 書

発行: No. JJP0000538418  
表示日: 2018年11月04日

下記、正に領収いたしました。

宛名 中山俊雄 様

金額 ￥50,900—  
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 JJP1AXMX40

旅行期間 2018年11月05日 ~ 2018年11月06日

決済日 2018年10月10日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 RECRUIT

株式会社  
リクルート

株式会社 リクルート

〒100-6640



東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

## 支払証明書

項 目	調査研究費、 <u>研修費</u> 、 <u>研修費</u> 、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
30. 11. 5 6	966	東京モノレール	羽田空港 ↔ 浜松町	@483 × 2 (往復)
11. 5	133	JR	浜松町 → 新橋	
11. 5 6	330	地下鉄	新橋 ↔ 永田町	@165 × 2 (往復)

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 中山 俊雄   
 会派名 徳島県議会自由民主党  
 政務活動費経理責任者 櫻 本 

(裏面)

### 駐 車 券

ご利用頂きまして  
ありがとうございます。

阿波おどり空港  
バスターミナル駐車場  
TEL 088-636-1211

18-11-05 1-0016  
08:26

精算11-06 21:16  
駐車時間 1日12時間50分  
駐車料金 400円  
割引 0円

領収書  
前払 0円  
現金 400円  
釣銭 0円  
NO. 041808

してください。

様式1～11)共通です。

ように添付してください。

A4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

#### 【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


#### 【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2-2

①	年月日・時間																																																									
②	場所																																																									
③	相手方																																																									
④	参加者																																																									
⑤	目的・内容																																																									
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																									
⑦	経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>領収書金額 (円)</th> <th>按分率 ( / )</th> <th>充当金額 (円)</th> <th>支払の内容</th> <th>支払 証明書</th> <th>自動 車用 記録簿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通費</td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td>11/5. 6 自動車使用料（自宅⇄徳島空港）</td> <td></td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車用 記録簿	交通費	—		—	11/5. 6 自動車使用料（自宅⇄徳島空港）		✓																																				合計						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車用 記録簿																																																		
		交通費	—		—	11/5. 6 自動車使用料（自宅⇄徳島空港）		✓																																																		
合計																																																										

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
---	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

費目	交通費（ガソリン代）
整理番号	

項目	月分	充当額
調査研究費	10月分	394円
	11月分	381円
	計	775円
研修費	10月分	789円
	11月分	762円
	計	1,551円
	合計	2,326円

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車使用記録簿が提出されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

自動車使用記録簿 (平成 30 年 10 月分)

使用日	政務活動先	政務活動目的	政務活動に要した 走行距離 (km)	摘要
H30.10.16	徳島空港	議員研究会 受講	26.3	研修費
17	"	" "	26.3	"
21	"	自治振興 セミナー	26.3	調査研究費
政務活動に要した走行距離数の合計			78.9 km	

(注) 当該政務活動に該当する項目を摘要欄に記載すること。また、他の経費支出に伴って、「活動報告書兼領収書等添付票」を作成した場合は、併せて当該整理番号も記載すること。

計算式：走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/l) × 購入単価 (円) = 充当額 (円)

燃費 10.0 km/l      購入単価 150 円

項目( 研修費 )

走行距離 52.6 km ÷ 燃費 10 km/l × 購入単価 150 円 = 充当額 789 円

項目( 調査研究費 )

走行距離 26.3 km ÷ 燃費 10 km/l × 購入単価 150 円 = 充当額 394 円

項目( )

走行距離      km ÷ 燃費      km/l × 購入単価      円 = 充当額      円



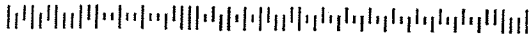


カードご利用代金明細書

773-0006

徳島県 小松島市 横須町18-46

中山 俊雄 様



000000 DDDDDDDDD

013151749083883481

01038578#

トヨタファイナンス株式会社  
460-0003  
名古屋市中区錦2丁目 17番21号NTTデータ伏見  
ビル別館

東海財務局長(10)第00172号

お問い合わせ先 ※お問い合わせの際はお手元にカードをご用意ください。

※請求に関するお問い合わせ先 9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

●インフォメーションデスク TEL 052-239-2577

※お問い合わせは本人会員さまからお願いします。電話番号のかけ間違いにご注意ください。

各種お問い合わせ先 <24時間・年中無休>

[ホームページアドレス] <https://ts3card.com>

[自動音声応答サービス] ●資料請求サービス フリーコールTEL 0800-700-2733

携帯・PHSからもご利用いただけます。

(一部ご利用いただけないお電話・機種がございます。)

カードの紛失・盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811

規約・規定集に「支払金合計」と記載がある場合は、「支払総額」に変更します。

お支払日	2018年12月 3日
ご請求金額合計	35,937円

本カード契約以外に同一支払日・支払口座の弊社で契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引落しさせていただきます。契約毎のお引落しをご希望の場合はお手続きが必要となります。下記ご指定口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用のカード名称/カード会員番号 (V:Visa, J:JCB)	
ENEOSカード P ETC一体 レギュラー/V	
金融機関	支店
支店番号	口座番号
口座名義	中山 俊雄 様

個人情報保護の観点から、口座番号及びカード会員番号の一部を非表示としております。

ご利用可能枠	金利・手数料率	合計可能枠
カード利用可能枠		
内カード割賦枠		
カードローン	*****	

※合計可能枠は、お持ちのすべての当社発行カードのうち最も高い可能枠を表示しております。※カード割賦枠は、リボルビング払い・回数指定分割払い・2回払い・ボーナス1回払い・ボーナス2回払いを合計した金額になります。※2回払い、ボーナス1回払いについては、手数料がかかります。

QUICPay一体型カード(VISA) サービス終了について

国際ブランド(VISA)のルール変更に伴いQUICPay一体型カード発行を終了します。2019年2月より有効期限更新や再発行時等に順次クレジットカードとQUICPay専用カードへ分離して発行いたします。

QUICPay専用カードが発行されない場合もあります。詳しくはTS CUBIC CARDモールでご確認ください。  
<https://ts3card.com/>

★ENEOSカード★ポイントプログラム 交換方法のご案内

たまったポイントは1000ポイント以上1000ポイント単位でキャッシュバックや様々な商品と交換できます♪ポイント交換は自動音声応答サービスやENEOSカードアプリ・ホームページ(ログイン後)からお申し込みください。  
自動音声応答サービス:0800-700-2722(通話料無料)  
詳細についてはJXTGエネルギーホームページよりご確認ください。  
<https://www.noe.jxtg-group.co.jp/>  
個人のお客様→ENEOS→ENEOSカードCPS→ポイントプログラム

このカードのポイント明細

下記の表は、右上記載の発行月を当月とした表記となっております。

前月ポイント残高	当月獲得ポイント	還元ポイント	当月失効済ポイント	ボーナスポイント	他調整ポイント	ポイント残高
8,860	978	0	0	0	0	9,838

ポイントの内訳や獲得・利用状況、その他ポイントの詳細についてはホームページでご確認いただけます。お電話でもお問い合わせを承ります。

失効予定ポイント	12月5日	1月5日	2月5日
	0	0	0

ポイント還元手続きのご案内

★還元手続はぜひ24時間・年中無休の自動音声応答サービス、インターネットでお申し込みください。

①自動音声応答サービス

☎0800-700-2722(通話料無料) 携帯・PHSからもご利用いただけます。

ご利用には会員番号(16桁)と暗証番号(4桁)または生年月日(西暦で8桁)が必要です。

サービス番号 ①ポイント残高のご照会 ②失効予定ポイントのご照会(1年分) ③ポイント還元手続書のご請求 ④ポイント還元手続の受付

●キャッシュバックコース ..... 1,000ポイント=1,000円で、翌月お届けのご利用代金明細書の請求額と相殺いたします。(サービス番号④より受付できます)

●バラエティコース ..... 1,000ポイントから商品と交換できます。(サービス番号③より商品メニュー一覧の掲載されている還元手続書をご請求ください。)

●トヨタファイナンス・マイルージプラン ..... 1,000ポイント=400マイルでJALマイルと交換(JALマイルージバンクへ登録)できます。(サービス番号④より受付できます)

②インターネット

上記お問い合わせ先に記載のホームページアドレスよりログインください。

ログインは「会員ログイン」から、ログインID・パスワードを入力してください。

ご利用明細については、裏面をご覧ください。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回回数	今回ご請求金額(円)	摘要
181019	レギュラー @/50 25.67 ✓	☆☆	3850	① 1回払	1	3850	新浜SS ✓
181019	レギュラー @/50 23.89 ✓	☆☆	3655	① 1回払	1	3655	大林SS
181024	レギュラー @/5/ 16.14 ✓	☆☆	2437	① 1回払	1	2437	Dr. Driveセルフ三軒屋 ✓
181026	レギュラー @/5/ 30.94 ✓	☆☆	4672	① 1回払	1	4672	Dr. Driveセルフ三軒屋 ✓

☆☆ 今回ご利用金額合計 \*\*

35937

☆☆ ご請求金額合計 \*\*

35937

◇ 『◎』印のご利用分をリボ払いに変更できます◇

まとめて変更は自動音声応答サービス、ご利用明細単位の変更やお申込み期限(3ヶ月分)の確認は、インターネットが便利です。  
 ※ボーナス1回払いは、自動音声応答サービス対象外。※最終日は19時迄  
 ◆ <https://www.noe.jxtg-group.co.jp/>

※ポイント:今回ポイント獲得対象のご利用に☆☆を表示、※お支払方法:お支払方法またはお支払回数を表示(ボ-1=ボーナス1回払い、ボ-2=ボーナス2回払い)、※今回回数:今回のお支払いが何回かを表示、※摘要:ボーナス払いのお支払いりなど一部のご利用についてのご説明(海外でのご利用には現地通貨種・通貨略称・換算レート)を表示、◎は支払方法を変更できます。ただし一部ご要望にお応えできない場合がございます。

ご案内

お客様が獲得されたポイントは1,000ポイントから交換でき、しかもポイントは2年間有効。キャッシュバックやエアラインマイレージ、各種商品券、グッズ等からご自由にお選びいただけます。この機会に是非「お得」を体感してみてください。

カードの紛失・盗難後の不正利用が増えています!

駐車中の車や、飲食店、電車内等でのカードの紛失・盗難による不正使用が、多発しております。カードの保管・管理には十分ご注意くださいとともに、カードの紛失・盗難に気づかれた際は、速やかに弊社までご連絡ください。

翌月一括払いを除き、商品の瑕疵や役務の未提供などを理由に支払を停止することができる場合があります。

自動車使用記録簿 (平成 20 年 / / 月分)

使用日	政務活動先	政務活動目的	政務活動に要した 走行距離 (km)	摘要
H.20.11.1	徳島空港	徳島県企業誘致とビジネス センター	26.3	調査研究費
5	"	徳島梁山泊県外研修	26.3	研修費
6	"	" 及び 神奈川県議会取組	26.3	"
政務活動に要した走行距離数の合計			78.9 km	

(注) 当該政務活動に該当する項目を摘要欄に記載すること。また、他の経費支出に伴って、「活動報告書兼領収書等添付票」を作成した場合は、併せて当該整理番号も記載すること。

計算式：走行距離 (km) ÷ 燃費 (km/l) × 購入単価 (円) = 充当額 (円)

燃費 10.0 km/l      購入単価 145 円

項目( 調査研究費 )

走行距離 26.3 km ÷ 燃費 10 km/l × 購入単価 145 円 = 充当額 381 円

項目( 研修費 )

走行距離 52.6 km ÷ 燃費 10 km/l × 購入単価 145 円 = 充当額 762 円

項目( )

走行距離      km ÷ 燃費      km/l × 購入単価      円 = 充当額      円

1140

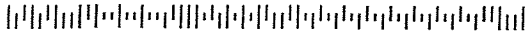


# カードご利用代金明細書

773-0006

徳島県 小松島市 横須町18-46

中山 俊雄 様



000000 DDDDDDDDD

013151749083883481

01040413#

トヨタファイナンス株式会社  
460-0003

名古屋市中区錦2丁目 17番21号NTTデータ伏見  
ビル別館

東海財務局長(10)第00172号

お問い合わせ先 ※お問い合わせの際はお手元にカードをご用意ください。

ご請求に関するお問い合わせ先 9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

●インフォメーションデスク TEL 052-239-2577

※お問い合わせは本人会員さまからお願いします。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

各種お問い合わせ先 <24時間・年中無休>

[ホームページアドレス] <https://ts3card.com>

[自動音声応答サービス] ●資料請求サービス フリーコールTEL 0800-700-2733

携帯・PHSからもご利用いただけます。

(一部ご利用いただけないお電話・機種がございます。)

カードの紛失・盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811

規約・規定集に「支払金合計」と記載がある場合は、「支払総額」に変更します。

いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。

今回のご利用明細をご案内申し上げます。

※12月11日以降の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等に  
つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

お支払日	2019年 1月 4日
ご請求金額合計	53,409円

本カード契約以外に同一支払日・支払口座の弊社と契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引落しさせていただきます。契約毎のお引落しをご希望の場合はお手続きが必要となります。下記ご指定口座よりお支払日にお引き落しいたします。お引落日前日迄にご用意下さい。

ご利用のカード名称/カード会員番号 (V:Visa, J:JCB)	
ENEOSカード P ETC一体 レギュラー/V [REDACTED]	
金融機関	[REDACTED]
支店	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義	中山 俊雄 様

個人情報保護の観点から、口座番号及びカード会員番号の一部を非表示としております。

ご利用可能枠	金利・手数料率	合計可能枠
カード利用可能枠	[REDACTED]	[REDACTED]
内カード割賦枠	[REDACTED]	[REDACTED]
カードローン	*****	

※合計可能枠は、お持ちのすべての当社発行カードのうち最も高い可能枠を表示しております。※カード割賦枠は、リボルビング払い・回数指定分割払い・2回払い・ボーナス1回払い・ボーナス2回払いを合計した金額になります。※2回払い、ボーナス1回払いについては、手数料がわかりません。

## 年末年始におけるインフォメーションデスク休業のご案内

12/29(土)~1/3(木)は、インフォメーションデスクを休業いたします。お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、あらかじめご了承ください。

尚、「紛失・盗難受付デスク」は通常通り営業しておりますので、紛失・盗難時には至急ご連絡ください。

## ★ENEOSカード★ポイントプログラム 交換方法のご案内

たまったポイントは1000ポイント以上1000ポイント単位でキャッシュバックや様々な商品と交換できます♪ポイント交換は自動音声応答サービスやENEOSカードアプリ・ホームページ(ログイン後)からお申し込みください。

自動音声応答サービス: 0800-700-2722 (通話料無料)

詳細についてはJXTGエネルギーホームページよりご確認ください。

<https://www.noe.jxtg-group.co.jp/>  
個人のお客様→ENEOS→ENEOSカードCPS→ポイントプログラム

## このカードのポイント明細

下記の表は、右上記載の発行月を当月とした表記となっております。

前月ポイント残高	当月獲得ポイント	還元ポイント	当月失効済ポイント	ボーナスポイント	他調整ポイント	ポイント残高
9,838	1,230	0	0	0	0	11,068

ポイントの内訳や獲得・利用状況、その他ポイントの詳細についてはホームページでご確認いただけます。お電話でもお問い合わせを承ります。

失効予定ポイント	1月5日	2月5日	3月5日
	0	0	0

## ポイント還元手続きのご案内

★還元手続きはぜひ24時間・年中無休の自動音声応答サービス、インターネットでお申し込みください。

①自動音声応答サービス ☎0800-700-2722 (通話料無料) 携帯・PHSからもご利用いただけます。

ご利用には会員番号(16桁)と暗証番号(4桁)または生年月日(西暦で8桁)が必要です。

サービス番号 ①ポイント残高のご照会 ②失効予定ポイントのご照会(1年分) ③ポイント還元手続きのご請求 ④ポイント還元手続きの受付

●キャッシュバックコース.....1,000ポイント=1,000円で、翌月お届けのご利用代金明細書の請求額と相殺いたします。(サービス番号④より受付できます)

●バラエティコース.....1,000ポイントから商品と交換できます。(サービス番号③より商品メニュー一覧の掲載されている還元手続書をご請求ください。)

●トヨタファイナンス・マイレージプラン...1,000ポイント=400マイルでJALマイルと交換(JALマイレージバンクへ登録)できます。(サービス番号④より受付できます)

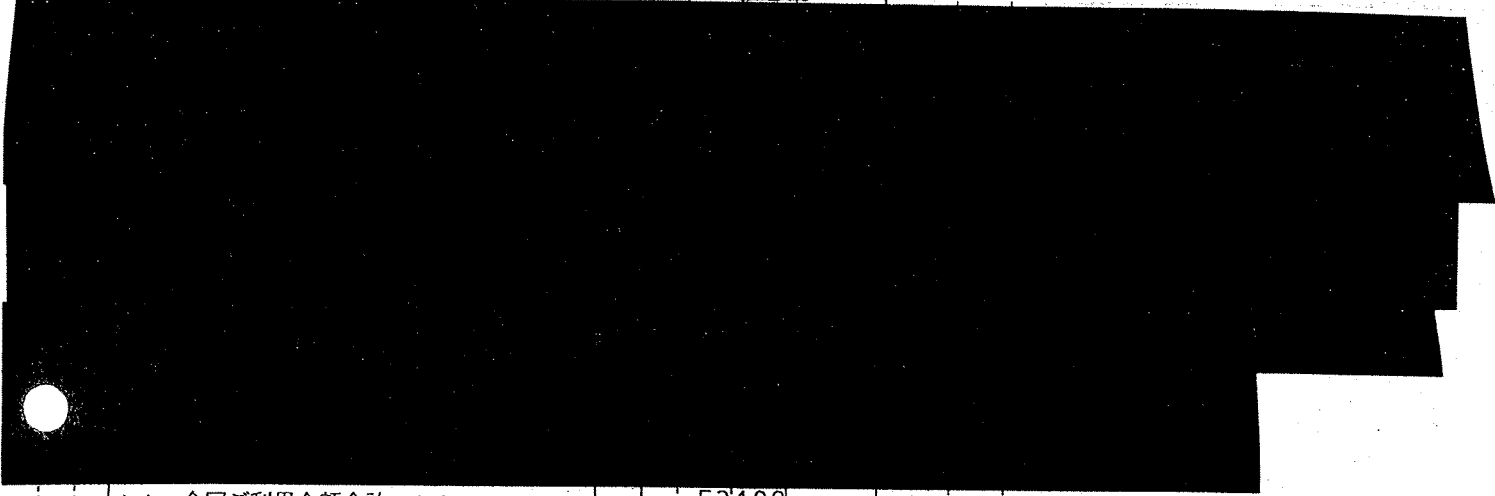
②インターネット

上記お問い合わせ先に記載のホームページアドレスよりログインください。

ログインは「会員ログイン」から、ログインID・パスワードを入力してください。

ご利用明細については、裏面をご覧ください。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額 (円)	お支払方法	今回回数	今回ご請求金額 (円)	摘要
18:11:7	レギュラー @149	28.42	4,235	① 1回払	1	4,235	新浜SS ✓
18:11:16	レギュラー @145	27.73	4,021	① 1回払	1	4,021	Dr. Driveセルフ三軒屋 ✓
18:11:26	レギュラー //	21.26	3,082	① 1回払	1	3,082	新浜SS ✓



\*\* 今回ご利用金額合計 \*\* 53,409

\*\* ご請求金額合計 \*\* 53,409

◇ 『◎』印のご利用分をリボ払いに変更できます◇

まどめて変更は自動音声応答サービス、ご利用明細単位の変更やお申込み期限(3ヶ月分)の確認は、インターネットが便利です。  
 ※ボーナス1回払いは、自動音声応答サービス対象外。※最終日は1:9時迄

◆ <https://www.noe.jxtg-group.co.jp/>

ポイント:今回ポイント獲得対象のご利用に☆☆を表示。※お支払方法:お支払方法またはお支払回数を表示(ボ-1=ボーナス1回払い・ボ-2=ボーナス2回払い)。※今回回数:今回のお支払いが何回かを表示。留意:ボーナス払いのお支払いりなど一部のご利用についてのご説明(海外でのご利用には現地通貨額・通貨略称・換算レート)を表示、◎は支払方法を変更できます。ただし一部ご要望にお応えできない場合がございます。

**ご案内**  
 お客様が獲得されたポイントは1,000ポイントから交換でき、しかもポイントは2年間有効。キャッシュバックやエアラインマイレージ、各種商品券、グッズ等からご自由にお選びいただけます。この機会に是非「お得」を体感してみてください。

**カードの紛失・盗難後の不正利用が増えています!**  
 駐車中の車や、飲食店、電車内等でのカードの紛失・盗難による不正使用が、多発しております。カードの保管・管理には十分ご注意ください。また、カードの紛失・盗難に気づかれた際は、速やかに弊社までご連絡ください。


翌月一括払いを除き、商品の瑕疵や役務の未提供などを理由に支払を停止することができる場合があります。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	平成31年3月28日						
② 内容	「県議会活動報告」作成及び配布 ○作成部数 : 15,300冊 ○配布方法 : 郵送, 手渡し等にて配布 ○内 容 : 「県議会活動報告」を作成し, 県内において上記の配布方法により地域住民に配布し, 広報広聴活動を行う。						
③	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	印刷費等	558,900	10/10	558,900	県議会活動報告 15,300冊 印刷費 15,300冊*25円/冊*1.08=413,100円 発送準備作業等費一式 135,000円*1.08=145,800円 計 558,900円	し	
	郵送費	435,000	10/10	435,000	郵便料金(ゆうメール) 15,000冊*29円/冊=435,000円		
	合計	993,900		993,900			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。  
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食 (公職選挙法の制限を超える飲食) の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物 (現物) が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# 領収証

3/年 3月 3/日

中山俊雄 様

金額	¥	5	5	8	9	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但 渠政報告作成

上記正に領収いたしました

現金	0
小切手	



## 太陽高速印刷

〈本社〉徳島県阿南市富岡町1557-1  
〒774-0030 TEL 0884-22-0268 FAX 0884-22-0269  
〈徳島営業所〉徳島市津田海岸町5番13号 徳島製材面地物報告2F  
〒770-8001 TEL 088-679-6747 FAX 088-679-6746



# ■ 請求書

平成31年3月28日

中山俊雄様

太陽高速印刷有限会社

代表取締役 片山

徳島県阿南市富岡町佃町557-1

TEL.0884-22-0268 FAX0884-23-

taiyou@mail.netwave.or.jp

<振込/取引銀行>

件名

県政報告 Vol.5

御請求金額

558,900円

品名/仕様	数量	単価	金額
編集印刷一式 印刷・DM折	15,300	25	382,500
タウンプラス 宛紙	15,000	2	30,000
タウンプラス内職手配 (ポリ封筒含む)	15,000	7	105,000

毎度ありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます

合計 517,500

備考

消費税 41,400

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 中山 俊雄 様  
お客様番号： XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
住所： 〒 773-0006  
徳島県小松島市横須町18-46

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	4	3	5	0	0	0

収納内訳	
現金	435,000円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受  
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別		50.0g	15,000	29	435,000	
区内		1.0cm未満				
		小計			435,000	

料金計	435,000円	割引計	0円	課税計	435,000円		
				(内消費税等)	32,222円)		
				非課税計	0円	お預り 現金	435,000円
				合計	435,000円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1

連絡先： 小松島郵便局

電話番号： 0885-32-0050

担当： XXXXXXXXXX

発行番号： 190308d0001

発行日時： 2019年 3月 8日 17:40



印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

領収日

2019.03.08



郵便料金別納

配達地域指定  
タウンプラス

小松島市民のみなさまへ



暮らしを守る!ふるさと再生!!

県議会活動報告

徳島県議会議員 中山俊雄

〒773-0007 小松島市金磯町 4-46

Tel.0885-35-1040 Fax.0885-35-0546



# 中山としお

通信

絆

きすな



徳島県議会 11月定例会議 一般質問

持続可能な社会の実現のために！

本年は「地方創生」第一期の最終年であり、徳島県も平成27年7月に「とくしま回帰総合戦略」を策定し、人口減少の克服と東京一極集中是正を掲げ、

1. 新しい人の流れづくり
2. 地域における仕事づくり
3. 結婚・出産・子育ての環境づくり
4. 活力ある暮らしやすい地域づくり

による徳島ならではの地方創生に取り組んできました。

しかしながら1月1日時点の推計人口では73万5,258人と、前年同期と比べ6,857人減り、1,999年から20年連続の減少となりました。若者を中心に地方から東京への転出超過も歯止めがかからないのが現状です。

「地方創生」は、もはや待ったなしです。

誰もが住み慣れた街で、生き生きと夢と希望を持って暮らせる、持続可能で市民中心のまちづくりのために全身全霊で取り組んで参ります。



## 県議会11月定例会で一般質問を行いました。

### 若者の主体的な取り組みで ふるさと回帰促進を

本県からの転出者の半数を若者が占める厳しい状況を踏まえ、県が行っている若者のふるさと回帰への様々な取組について、今後も継続、強化することを求める。また、次のステップとして、若者自身がその感性を活かし、ふるさと徳島の魅力や情報の発信をはじめ、他の若者のふるさと回帰の機運づくりを主体的に担う取組を進めるべき。

**答** 県内大学生を中心メンバーとした推進会議を立ち上げ、学生の声を活かしながら取組を進めている。今後、とくしま回帰の機運を一層高めるために、洋上セミナー等に参加し、ふるさとへの想いを強めた若者によるレポートや動画の発信、徳島を離れる高校生による、離れてこそ感じる徳島の魅力や想いのSNS発信など、若者ならではの感性とツールで持続的に発信し続けることができる環境づくりに取り組み、若者目線に立った施策を積極的に推進する。  
(知事答弁)

### ボランティア活動の 普及拡大に向けた取組を

少子高齢化が進む中、地域交流が希薄化し、地域活力の衰退が懸念される。これを打開していく上で、特に若者に向けたボランティア活動の裾野拡大と後継者の育成、確保が強く求められる。「共助が当たり前の社会づくり」を加速させ

ていくためにも、若者のボランティア活動への参画を促す仕組みづくりにどう取り組むのか。

**答** ボランティア活動の継承と更なる発展に向け、若手のNPO従事者や学生ボランティア等で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、若者から共感が得られ、持続的な取組につながる「とくしま・ボランティア育成プログラム」を今年度中に策定する。今後、このプログラムを羅針盤として、ボランティアの活動基盤の核となる人材育成と裾野拡大を図り、若者の躍動感あふれる活動を拡大し、共助社会づくりを次世代に確実につないでいけるよう、取組を進める。  
(県民環境部長答弁)

### スポーツツーリズム推進による 観光誘客促進を

アジア初開催となる生涯スポーツの祭典、ワールドマスターズゲームズ2021関西では、開催地の知名度向上による観光客増加などが期待されている。本県では、ゴルフやカヌーなどの競技が予定されていることから、この大会の開催を見据え、ゴルフツーリズムをはじめとしたスポーツツーリズムを推進し、国内外からの観光誘客を促進すべきではないか。

**答** スポーツツーリズムは、本県の豊かな自然を生かした観光誘客策として非常に有効である。今後、ワールドマスターズゲームズ2021関西を絶好の機会と捉え、各関係機関と密接に連携し、地域の機運醸成や効果的な情報発信等を推進する新体制を構築するとともに、来年度

からの徳島県観光振興基本計画（第3期）にもスポーツツーリズム推進をしっかりと位置づけ、国内外からの観光誘客を促進し、地域経済の活性化等につなげる。（副知事答弁）

## 保育所における食の安全確保を

保育現場の方々からのお話によると、最近、アレルギーを持つ子どもが増えていると聞く。これは命に関わる問題であり、食事に非常に気を使うことから、調理員の負担は相当大きく、施設によっては自らの負担で基準より多く調理員を配置するなど、運営上の負担となっている。県は、保育所における食の安全確保の前提となるアレルギー対応について、今後積極的に支援すべきではないか。

**答** 国が作成したガイドラインの周知徹底により、保育所での「アレルギー対応力」を高めるとともに、保育現場の処遇改善に資する施設の積極的な対応が、運営費上、適正に評価されるよう、国に対し提言を行ってきた。今後も、アクティブシニアの活用による給食関係職員の負担軽減を図るなど、喫緊の課題であるとの認識のもと、しっかり取り組んでいく。

（県民環境部長答弁）

## 漁業経営の安定化を推進する取組を

漁業経営は、漁獲量に依存する不安定さが深刻な問題となっている。このような中、和田島地区のパッチ網業者では複数の経営者が共同で事業を営む協業化に取り組む動きが活発化している。漁業経営の安定化には、法人化や協業化を通じ、不漁時のリスク分散やコスト削減、さらには、新たな販売戦略の展開等による漁業所得の向上を図る必要があるが、今後どのように取り組むのか。

**答** これまで、漁業協業化・法人化モデルの作成や専門家による講習会の開催を行ってきた。引き続き、外部の専門家を招聘し、設備投資額の算定や販売戦略の立案を進めるなど、協業組織・立ち上げに向けた技術的助言を行うと

ともに、新たな共同利用施設の整備を促進するなど、ソフト・ハードの両面からしっかりと支援し、協業化の流れを県内の各浜へ拡大する。

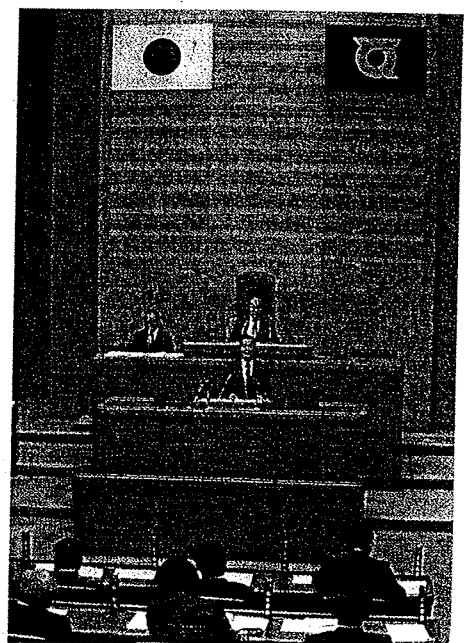
（農林水産部長答弁）

## 徳島県建築士会との包括連携協定の強化を

県と公益社団法人徳島県建築士会は、昨年5月に全国初の包括連携協定を締結し、防災・減災対策などで連携が進んでいる印象がある。今後も様々な分野での連携が期待されるが、特に消費者行政を重んじる本県として、消費者保護の観点も踏まえ、県民の皆さまが安心して住宅の新築やリフォームを行えるよう、建築のスペシャリスト集団である建築士会に気軽に相談できる環境の充実など、協定の強化に取り組むべき。

**答** この協定の締結により、建築士会が有する知識・ノウハウを生かした幅広い分野での協力体制を構築し、昨年発生した大阪府北部地震被災地支援など、特に防災面での成果が着実に現れている。今後は、住宅全般に関する不安や疑問を解消するため、専門的アドバイスに加え、消費者目線でのセカンドオピニオン提供するなど、建築士会との連携を一層強化し、県民の皆さまが気軽に相談できる新たな仕組みづくりを検討していく。

（政策監補答弁）



## eスポーツの振興について

昨今注目を浴びるeスポーツは、コンピューターゲームの対戦をスポーツ競技として捉えるもので、昨年のアジア大会では公開競技として実施され、本年の茨城国体では文化プログラムとして実施予定である。eスポーツについては、年齢・性差・ハンディキャップの有無に関わらず誰もが参加でき、各々の交流や自己表現手段として期待されており、地域活性化ツールとして町おこし等に活用され始めている。県は、この振興にどう取り組んでいくのか。

**答** eスポーツについて、ゲーム依存を懸念する声がある一方、ダイバーシティ社会の実現や地域活性化において大きな広がりや可能性を有する。今後、茨城国体への本県代表選出を通じた機運醸成や、タスクフォースの立ち上げなど戦略的取組みを加速するとともに、本県の誇る光ブロードバンド環境やマチ★アソビを代表とするアニメ文化などを最大限活用し、「eスポーツの聖地・徳島」の創生に向け、積極果敢にチャレンジしていく。

(知事答弁)

## 本県の高齢者施策について

人生100年時代と言われる中、誰もが住み慣れた地域で、自立して元気に生き生きと暮らせる社会となるよう、高齢化率全国第5位の本県の状況を踏まえ、フレイル対策をはじめ、介護予防の充実に向けた方策について、重点をおいて取り組むべき。

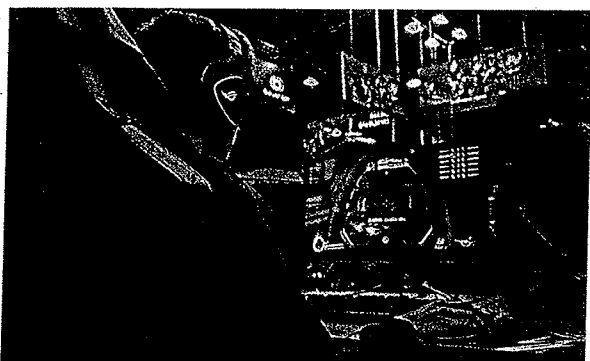
※高齢者のフレイル(虚弱状態)とは、加齢に伴い心身の活力が低下し、入院や要介護の危険性が高まる状態のことで、身体的要因・心理的要因・社会的要因が相互に影響する。一方、本人の自覚や適切な支援等による改善行動で生活機能の維持向上が可能となることも大きな特徴である。

**答** フレイル対策について、これまで取り組んできた「栄養・運動・社会参加」の各対策をさらに加速・連動させ、市町村や関係機関等と一体的に進めるとともに、フレイルの概念を正しく普及啓発し、地域の住民から専門職まで地域ぐるみの支援体制を構築していく。今後とも、これらの取り組みを通じ、笑顔あふれる健康長寿とくしまの実現に向け、全力を傾注していく。

(保健福祉部長答弁)

## 「eスポーツ(esports)」とは

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。



<https://jesu.or.jp/> 一般社団法人日本eスポーツ連合 HPより



全国都道府県対抗  
eスポーツ選手権  
2019 IBARAKI

全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 IBARAKIは、国民体育大会の文化プログラムとして初めて実施されるeスポーツ大会で、文化プログラムとしても全国47都道府県で予選を実施する初めての大会となります。

大会の競技は『ウイニングイレブン2019』『グランツーリスモESPORT』『ぷよぷよeスポーツ』の3タイトルで実施します。

来年2月より大会特設サイトから出場者登録を行い、その後、各都道府県で開催される予選会を勝ち抜いたチーム・選手が茨城で2019年10月4日から6日に行われる本大会に出場し、日本一を決定します。予選会は2019年4月から8月にかけて行う予定です。



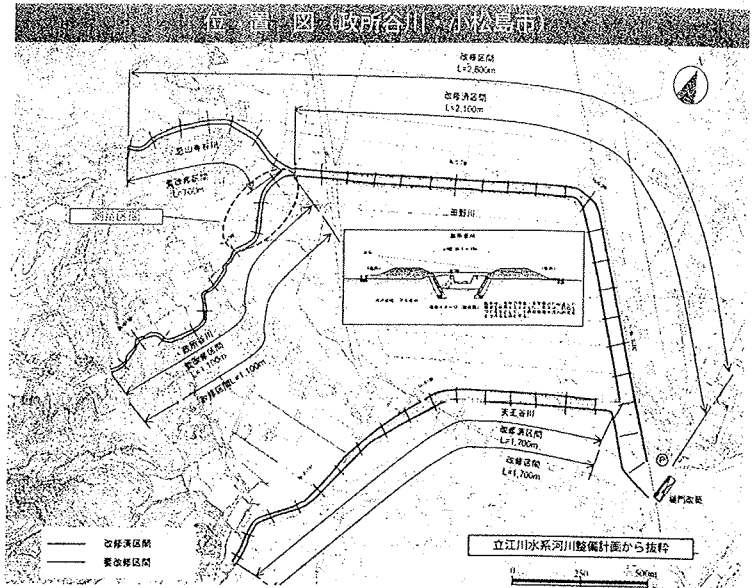
# 地域インフラ整備事業進捗。

皆様のさらなるご理解ご協力をお願いします。

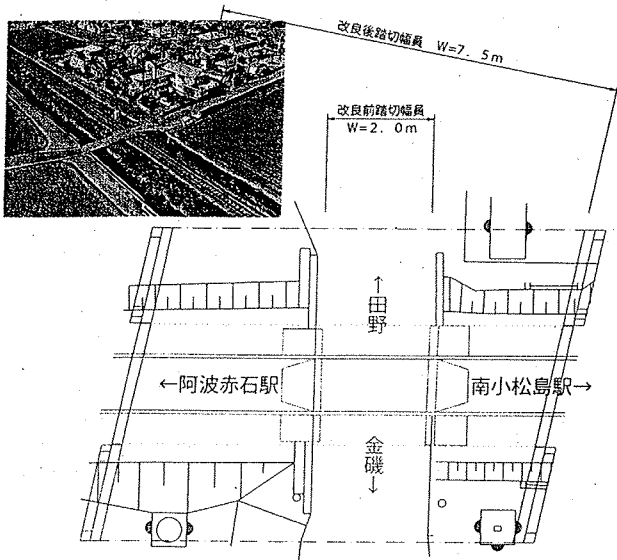
## 政所谷川改修に向けて 測量が開始されました

政所谷川は恩山寺谷川と同様、いまだ河床の洗掘が生じるなど危険な状態であり、早急に抜本的な改修が必要であることより、政所谷川の整備に速やかに着手できるように、平成26年9月県議会で提言をしてまいりました。

今年度、政所谷川改修に向けての測量工事が開始されました。一日も早い事業着手に向けて、今後とも取り組んでまいります。



## 牟岐線南小松島・赤石間 一番町第一踏切拡幅工事

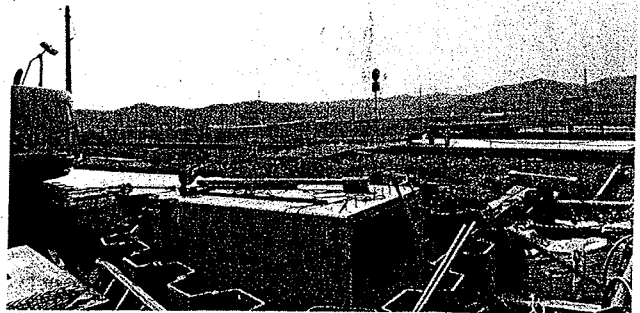


工事件名: 牟岐線南小松島・赤石間一番町第一踏切拡幅工事

小松島市金磯町、横須町の住民の方々からの要望が特に多かった、幹線月ノ輪金磯線の道路整備に伴うJR踏切の拡幅工事が始まっています。

来春完成をめざし、現在線路東側西側の土木工事中で、本年4月より踏み切り本体の軌道工事、電気工事を行う予定です。

工事期間中は、全面通行止めとなり、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願ひします。



工種	平成30年			平成31年												平成32年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
線路東側・西側 土木工事																		
踏切本体の 軌道工事 電気工事																		
通行止め期間																		

# 高速道路整備事業の進捗状況。

ミッシングリンク解消に皆さまのさらなるご理解ご協力をお願いします。

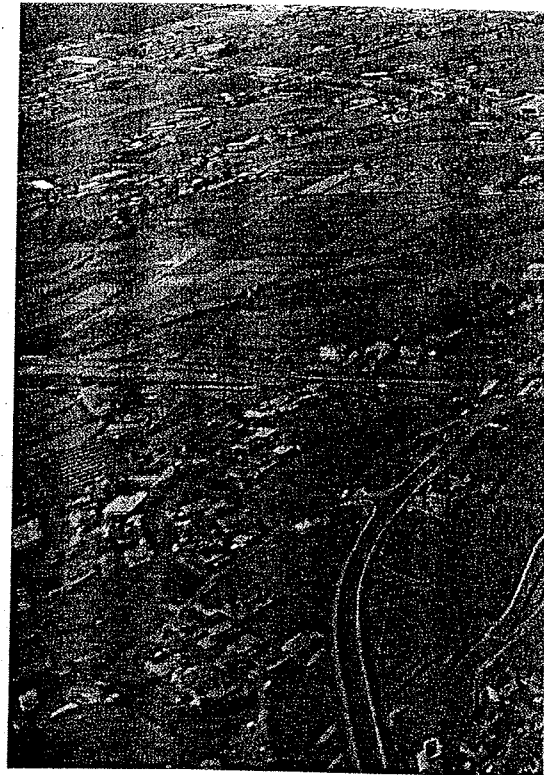
**高**速道路をはじめとする幹線道路網は、近い将来高い確率で発生が予想されている「南海トラフ巨大地震」や豪雨災害などの大規模自然災害の発生時には「命の道」となることはもとより、地方への「ひと・もの・しごと」の流れを創る「地方創生」の礎となる重要な社会資本です。しかしながら本県沿岸部には依然として「ミッシングリンク」が多数存在し、そのストック効果が発揮されておりません。

平成32年度開通予定の四国横断自動車道（徳島東IC～津田IC）に引き続き、平成33年度に徳島JCT～徳島東ICを開通する見通しです。しかしそこから先の津田ICから小松島ICを経て阿南ICまでの区間も用地買収や工事が進んでいるが、未だに開通時期は決まっていません。

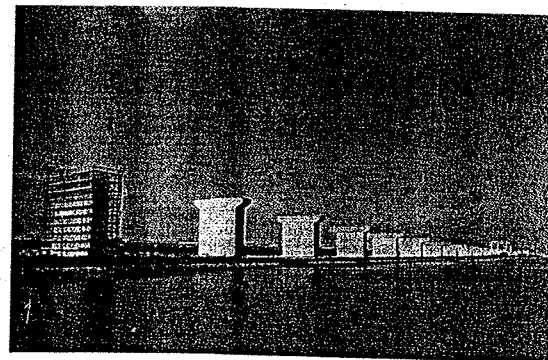
地域が真に必要とする道路整備を計画的かつ着実に推進し、「高速交通ネットワーク」が本来有している機能を発揮すれば、災害に強い街づくりにも効果があるし、スムーズな経済の循環が生まれ地方創生に拍車がかかります。

どうか皆さま、徳島県の発展のために、用地確保をはじめ、出来るだけのご理解とご協力を頂き、一日も早いミッシングリンクの解消が出来るように声かけをお願い致します。

県民の皆さまの協力なくしては経済の発展はありません。皆さまのお力をお貸し下さい。



四国横断自動車道 徳島東 IC 附近



四国横断自動車道 徳島東 IC 附近

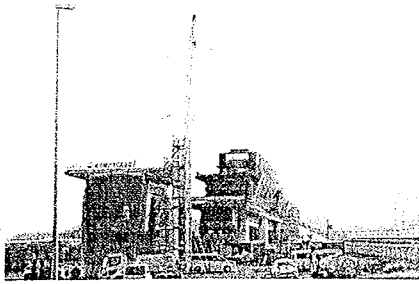
## 早期開通に向けて国政への要望活動



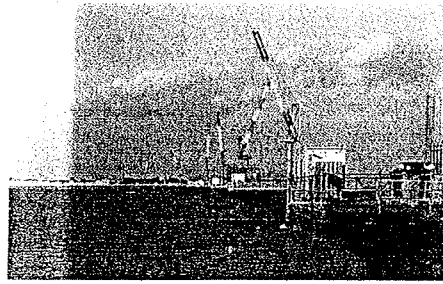
二階幹事長緊急提言



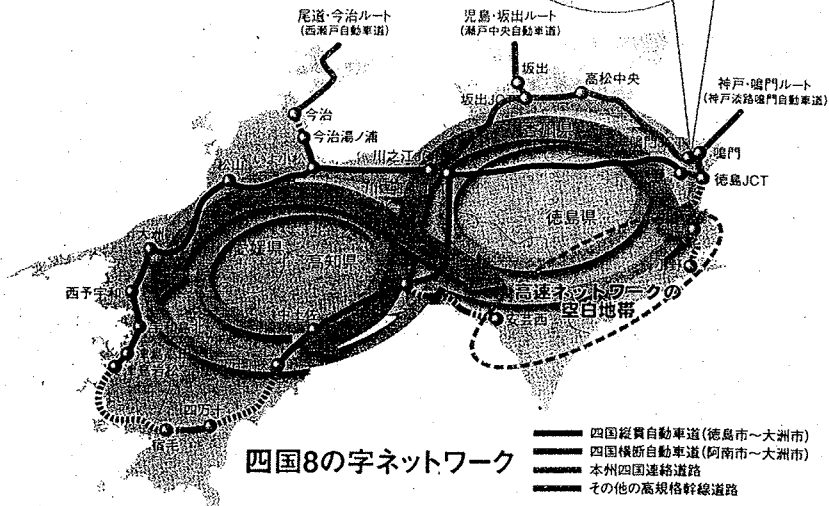
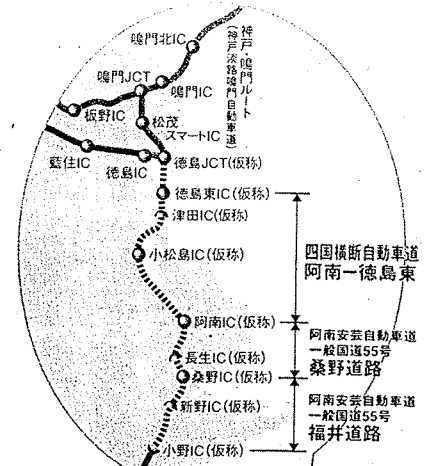
竹下総務会長緊急提言



四国横断自動車道 徳島東 IC 附近



四国横断自動車道 徳島 JC～徳島東 IC



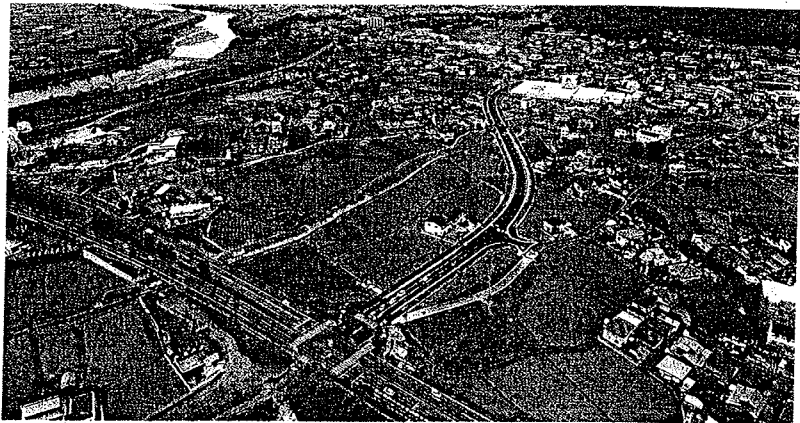
四国8の字ネットワーク

新直轄方式とは道路関係四公団の民営化後の西日本高速道路株式会社による高速自動車国道を整備する補完措置として、必要な高速自動車国道を建設するため、国と地方の負担(国:地方=3:1)により国土交通大臣が整備する方式。



国横断自動車道 田野地区 西溜池橋

江田バイパスが開通



平成24年11月定例会で、小松島市中心部と小松島インターチェンジを結ぶ県道小松島港線を早期に完成させることが不可欠であると知事に質問し、6年あまり経ってやっと開通しました。



生財務大臣緊急提言

# クルーズ客船の寄港

## 地域活性化に活かそう

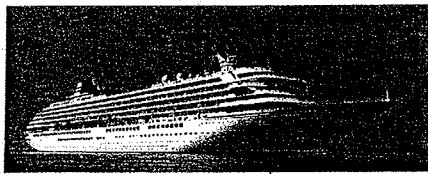
四国地方整備局によると、平成30年の四国へのクルーズ船寄港回数は185回(昨年比+92回、約2倍)と、過去最高を記録しました。徳島小松島港への寄港は12回で、前年より1回増えました。特にお盆期間中は毎日寄港しており、乗客の皆さんは船を下船し街に繰り出して阿波踊りを楽しむなど、徳島のお盆を楽しんでおられます。今年の寄港回数は既に13回の寄港が決まっています。このチャンスをしっかりと捕まえて、徳島ファンを増やすとともに小松島の活性化に繋げてゆきましょう。

市民あげてのお接待を、よろしくお願いたします。

平成31年 クルーズ客船寄港予定

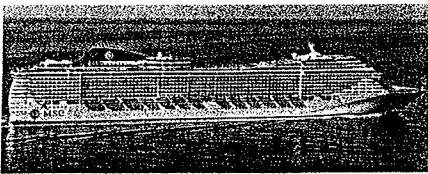
H31.1.18現在で確認できている寄港予定

	入港日時	出港日時	船名	総トン数	船型	前港	次港
①	4月9日(火) 8:00	4月9日(火) 17:00	飛鳥II	50,142	金鐘	名古屋	堺
②	5月14日(火) 7:00	5月14日(火) 15:30	MSCスプレディダ	138,000	赤石	佐世保	横浜
③	5月23日(木) 7:00	5月23日(木) 15:30	MSCスプレディダ	138,000	赤石	佐世保	横浜
④	6月1日(土) 7:00	6月1日(土) 15:30	MSCスプレディダ	138,000	赤石	佐世保	横浜
⑤	8月12日(月) 14:00	8月12日(月) 22:30	飛鳥II	50,142	金鐘	横浜	高松
⑥	8月13日(火) 7:00	8月13日(火) 23:59	ダイヤモンド・プリンセス	115,875	赤石	高知	横浜
⑦	8月14日(水) 17:30	8月14日(水) 24:00	ばふいっくびいなす	26,594	沖洲	下関	名古屋
⑧	8月15日(木) 8:00	8月15日(木) 22:00	にっぽん丸	22,472	沖洲	下関	横浜
⑨	8月18日(日) 9:30	8月18日(日) 17:00	にっぽん丸	22,472	沖洲	四日市	四日市
⑩	9月29日(日) 7:00	9月29日(日) 15:30	MSCスプレディダ	138,000	赤石	佐世保	横浜
⑪	10月6日(日) 12:00	10月6日(日) 21:00	ル・ラペルーズ	10,038	本港	広島	清水
⑫	10月8日(火) 7:00	10月8日(火) 15:30	MSCスプレディダ	138,000	赤石	佐世保	横浜
⑬	10月17日(木) 7:00	10月17日(木) 15:30	MSCスプレディダ	138,000	赤石	佐世保	横浜



### 飛鳥II

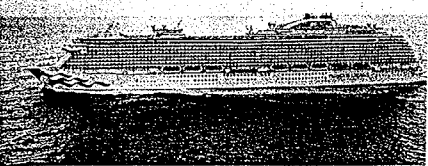
全長×全幅: 241 × 29.6m  
乗客定員: 872名  
総トン数: 50,142トン  
客室数: 436室



### MSCスプレディダ

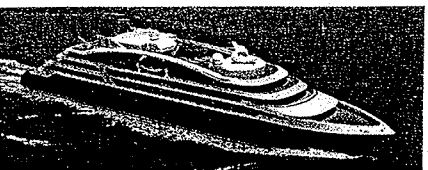
全長×全幅: 333.30 × 37.92 m  
乗客定員: 3,247名  
総トン数: 137,936トン  
客室数: 1,751室

初入港



### ダイヤモンド・プリンセス

全長×全幅: 290 × 37.5 m  
乗客定員: 2,706名  
総トン数: 115,875トン  
客室数: 1,353室



### ル・ラペルーズ

全長×全幅: 128 × 18m  
乗客定員: 184名  
総トン数: 9,900トン  
客室数: 92室

初入港

2018.2.15 としお便りより

## 道路整備



県道小松島港線の江田バイパス(江田町~前原町間)が明日16時に開通します。それに先がけて13時からセレモニーが開催されます。私は残念ながら、関西広域連合議会に出席のため参加することが出来ませんが、14時からお餅投げもあるそうです。

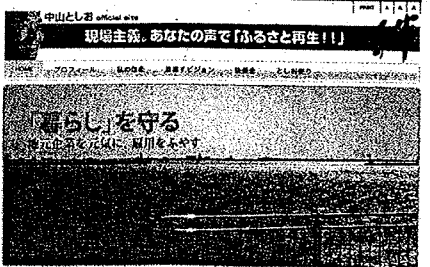
3月14日には「徳島東環状線」の、「安宅交差点」に接続する、北行き940mがいよいよ開通するそうです。私も空港に行く時には末広大橋を渡り、元町沖洲線を利用するのですが、イオンもあるので、結構渋滞していました。

この度の開通により、交通分散による渋滞緩和がなされるとともに、「安宅交差点」から「阿波しらせぎ大橋」方面の走行時間が大幅に短縮されると期待しています。

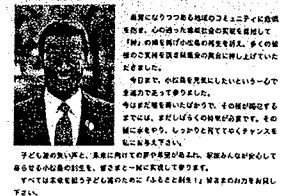
高松自動車道も全線4車線化が3月8日に完成することになりました。交通渋滞の解消や事故の減少が期待されていて、高松がかなり身近に感じられるようになります。

道路整備は経済を活性化する一番の起爆剤ですね!次は四国横断自動車道の南進です。せめて工事中の阿南まで一日も早く繋がるよう、これからも要望を続けたいと思います。

### 中山としお公式ホームページ



### 小松島に夢と希望を!「ふるさと創生」



皆さんのすばらしいアイデア、夢のある提案をお聞かせください。



<http://nakayama-toshio.sakura.ne.jp>

- 徳島県議会
- ふるさと創生財団
- 小松島市
- ふしとnef
- 徳島県建設業協会
- JA徳島とくしま
- 船泊町

徳島県議会  
Takushima Prefectural Assembly

## 徳島県議会ホームページ



徳島県議会の情報が掲載されています。一般質問の動画もご覧いただけます。

<http://www.pref.tokushima.jp/gikai/>

### 議会見学会のご案内


見学希望者は、お気軽にお問合せ下さい。

☎ 0885-35-1040(中山)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	平成30年7月17日(火) 12:40~15:30						
② 場所	① 国土交通省(東京都千代田区) ②③ 自由民主党本部(東京都千代田区) ④ 財務省(東京都千代田区) ⑤ 総理大臣官邸(東京都千代田区)						
③ 相手方	① 高橋克法 国土交通大臣政務官 ②③ 竹下 亘 自由民主党総務会長, 二階俊博 自由民主党幹事長 ④ 麻生太郎 財務大臣 ⑤ 菅 義偉 内閣官房長官						
④ 参加者	中山俊雄, 岸本議員, 須見議員, 岡本議員, 岩佐議員, 嘉見議員, 島田議員, 杉本議員, 西沢議員, 古川議員, 長尾議員, 県内9市町長 ほか						
⑤ 目的・内容	県, 地元市町合同で四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備について各関係先に対し, 要望活動を実施した。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	5,430	10/10	5,430	7/17 大型バス借上代及び有料道路代		
	合計	5,430		5,430			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No. 003015

中山 俊雄 様

収  
入  
印  
紙

金 額				¥	5	4	3	0
-----	--	--	--	---	---	---	---	---

担  
当  
印



但し平成30年7月17日東京視察旅費の旅行代金として

上記金額正に領収致しました。

平成 30 年 8 月 21 日

株式会社 **エアラベル徳島**

本 社 徳島市幸町1番地3  
電話(088)628-2111(番代)  
イオンモール徳島 徳島市南末広町4番地1号(イオンモール徳島4F)

- ・本領収書は、金額の訂正は致しません。
- ・社印、担当者印なきものは無効です。